

Title	慶応期の越前藩政と中央政局
Sub Title	
Author	高木, 不二(Takagi, Fuji)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1999
Jtitle	近代日本研究 Vol.16, (1999.) ,p.37- 63
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19990000-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶応期の越前藩政と中央政局

高 木 不 二

はじめに

慶応期の藩政改革については、すでに一九五〇年代から「天保・安政のそれに比してきわめて不十分にしか分析されていない」という指摘がなされてきた¹。その後若干の研究の進展はみられたが、現在においても依然としてその傾向が克服されているとはいえない。越前藩の場合も例外ではなく、三岡八郎（由利公正）の主導による文久期の経済政策が注目をあつめ、精力的な研究がなされる一方で、慶応期については全くといってよいほど関心がもたれず、現在に至っても研究は皆無に等しい。それはおそらく、藩政改革が改革派同盟の結成を実証するため、あるいは明治維新が世界史的発展段階のいずれに位置付けられるのかを知るために研究されてきたことに原因がある。典型的な藩を対象に、特定の時期の改革事例を説明することで、事足りりとしたからである。

しかしひとたび発展段階論の呪縛を脱して慶応期の藩政改革をみれば、そこにはそれ以前の時期とは異なる注目すべき動きがあることが明らかとなる。筆者はすでに「長州再征期の越前藩と薩摩藩―大名同盟論序説―」⁴においてその一端を示したが、たとえば越前藩においては慶応元年から二年にかけて、薩摩藩とのあいだに本格的な藩際交易が展開されていたことがわかってきた。しかもこの事実は、次のような慶応期特有の性格を有していた。一つは、藩際交易が御用商人一任ではなく、藩権力直轄のかたちで行われ、しかもその資金の多くが外国資本（イギリス・オランダ）によって供給されていたという点である。二つは、この藩際交易は世界市場とむすぶ形で運営され、それは薩摩藩が幕藩制国家に対置した新たな国家構想とリンクしていたとみなされるという点である。その国家構想とは、各藩の幕府からの自立化を前提とした、対外的にそれぞれ主権を有する「藩国家」の連盟体（それは連邦国家＝ブendes・シュタートではなく、国家連盟＝シュターテン・ブント的性格を有するきわめて分権性の強い国家形態である）ともいべきものであり、当時「大名同盟」と呼ばれていたものであるが、これが幕藩対立が一般化した長州再征期の政治状況の産物であったことも見落とされてはならないところである。

こうした事例をみても、慶応期の藩政改革を追究する必要性は明らかであろう。以下、前稿をうけて長州再征後の慶応二・三年を中心に越前藩の藩政改革を追跡していくが、そのとき薩摩藩との関係の行方と、中央政局とのかかわりに着目していきたい。それはまた必然的に大名同盟論の命脈をたどる作業ともなるであろう。

1 文久改革派の復権と評定所の設置

長州再征休戦後京都にあつて幕府に私政改革を求め、諸侯會議に期待をいだいていた松平春嶽は、慶応二年一〇月一〇日京都を離れて福井に帰城した。「徳川殿（一橋慶喜）の反正其実未だ全く公平無私とは認めかたかりけれハ」とて、徳川宗家を相続した一橋慶喜に失望しての帰国であつた。朝幕にさしだした帰国願には次のように記されてあつた。

拙者義従当夏上京仕居、別而先般従 朝廷被仰出候趣も御座候ニ付、諸藩参集迄滞京罷在候心得ニ御座候処、頃日国元より国政向改革筋之義ニ付、同氏越前守家老共差出候趣も有之、其上米価高直ニ而下民不穩由も相聞候ニ付、旁以暫時立帰国元へ罷越度奉存候⁶

すなわち、国元から国政改革について相談したいむきの申し出があり、あわせて米価高騰につき下民不穩の風説もあるので、暫時帰国したいというものである。形式上の書面ではあるが、国政改革については実際この時期国元で意見の不一致があり、福井の藩主茂昭はうまく藩内をまとめきれず、なにかにつけ京都にあつた春嶽のもとに相談がもちかけられてきたらしい。春嶽は八月二六日付けの茂昭宛の書簡のなかで、「藩堀之任ハ足下之第一之御職掌」であるから「此表」にかまわず存分に力をふるえと書き送っている。しかしその背後には、政治路線をめぐる藩士間の対立があり、容易に解決は望めなかつた。

越前藩では文久三年秋から元治元年春にかけてそれまでの文久改革派による富国策重視路線を否定したにもかかわらず、慶応期にはいつて再び富国策に比重をかけはじめ、その結果、一旦は失脚した文久改革派が徐々に復権はじめていた。次の表を参照してほしい。⁸

	旧役職	処罰	復権状況
松平主馬 (松平備後)	家老	文久三年七月二三日 御役御免 元治元年二月一四日 蟄居	慶応元年四月六日 御咎御免 慶応二年一月晦日 家老同様被仰付 慶応二年四月一七日 家老職被仰付
本多飛驒	家老	文久三年七月二三日 御役御免 元治元年二月一四日 蟄居	慶応元年四月六日 御咎御免
牧野主殿介 (田内源介)	番頭	文久三年九月一日 御役御免 元治元年二月一四日 隠居・逼塞	元治元年一二月二八日 折々御機嫌伺ニ罷出候様
千本藤左衛門	目付	文久三年七月二三日 御役御免 元治元年二月一四日 末之番外指置・遠慮	元治元年八月一四日 御側物頭被仰付 慶応元年二月二一日 御旗奉行被仰付 慶応元年閏五月二二日 新番頭被仰付

長谷部甚平	寺社町奉行	文久三年七月二三日 御役御免 文久三年八月三日 蟄居	慶応二年六月二三日 御咎御免
三岡八郎	奉行・郡奉行・制産方頭取	文久三年八月二九日 蟄居	慶応二年六月二三日 御咎御免
村田巳三郎	目付	文久三年八月一日 御側物頭へ転ず	元治元年七月二九日 目付役被仰付

前稿で考察した、慶応元年から二年にかけての長州再征期における薩摩とのあいだの密接な交流と、彼らの復権の時期が一致しているのは偶然ではあるまい。同じく文久改革派経済官僚であった平瀬儀作や加藤藤左衛門が、薩摩との藩際交易をふくむ経済政策に積極的にかかわっているのをみてもそれは明らかであろう。

しかし一方で、春嶽が警戒すべき動きもあったようである。

すっぱんの道者は是非不相絶候半而者難相成候間、能々備後（主馬）被仰談緩急ハ有之へく候得共、詰り断然之御処置あり度候……富鷗波等ハ江戸へてもやり候方可宜と考へ申候、天方もすっぱん之血筋ニ御座候間、左様思召可被下候。

九月二九日付けで春嶽が茂昭にあてた私信である。家老の松平主馬と謀り「すっぱん」一派を「断然」の処置

にせよと記している。「すっぽん」にあたる人物の特定は残念ながら難しいが、この段階で文久改革派であった家老の松平主馬とは立場を異にする大物で、儒者富田鷗波や元側役天方八之丞らがその派に属していることがわかる。

こうした藩内不一致の動向に対し、国元からは「評定所」をもうけ、隠居身分のものも含め発言力のある者を評定所に引き入れ、御用部屋と一体となって実体のある国是を議する場をつくりだすことによってこれを乗り切ろうという提案がなされていた。八月には在京中の家老本多修理が中老の毛受鹿之助や新番頭千本藤左衛門、目付見習青山小三郎らを呼び寄せ、この問題を討議していることが確認できる。結局「此制度立サレハ旧例存シテ評定行ハレヌ」として、春嶽帰国後に実現することになった。¹⁰一藩レベルでも、旧格を破り公議をつくす体制をつくらなければならない時流になっていたのである。

一〇月一三日次のように評議席設置が布達された。¹¹

御趣意ニ付御用部屋次之間江評議席被打立、左之面々当分日々罷出御用申談候様被仰出之

田内源介

渥美新右衛門（寺社町奉行）

勝木十蔵（奉行）

高田孫左衛門（目付）

大井弥十郎（奉行）

村田巳三郎（目付）

出淵伝之丞（郡奉行）

勝木・大井・出淵ら春嶽をささえてきた実力者たちが任命されるなかで、文久改革派の急先鋒の一人で、「甚平（長谷部）・八郎（三岡）同腹」¹²とされて元治元年隠居・逼塞の命を受け、当時無役であった田内源介（牧野主殿介）が復権しているところにこの政策の意図の一端がうかがい知れる。

同時にこれまで不分明であった中老と側用人の役務を振り分け、中老に対しては御用部屋に詰めて「御政事向総而可申談事」として「政事」への参画を明確化した。一方で側用人は「評定所並御用部屋等ニ不及出席候こと」として「政事」への参画が認められないこととなった。¹³ちなみにこの時の中老には中根鞆負・酒井十之丞・毛受鹿之助などが名を連ねている。

こうした動きの中で、越前側が文久改革派の理論的リーダーであった肥後の横井小楠との交流を再開していることは注目に値する。この慶応二年八月薩摩に向かった越前藩使節に乗せた薩船三邦丸に同乗していた下山尚（砲兵隊伍長兵科取調）は内命を受けて長崎に出張し、帰途沼山津に小楠を訪れた。¹⁴「御家老中の伝言にて、当今の存念承り度」とのことであったので、小楠は持論を認め下山に託した。すると二月五日には、「越より御家老連名並御側用人等数通の書状参り、先頃下山に伝言の献白の次第両公（春嶽・茂昭）深御感悦被成呉々礼謝可申述、且又金子百両」¹⁵が送られて来た。越前藩中枢と小楠の雪解けもはじまっていたのである。この後春嶽は慶応三年一月一二日付けで肥後藩主細川慶順に書面を送り、当時知行召上・土席差放の処分をうけていた小楠の宥免、召返しを願っている。¹⁶この時期、当の小楠は薩摩の近況について「薩州器械場を開き、洋人を呼迎へ、海陸軍兵の調練等盛大之事……近來国論一変ハ甚敷感心候」と述べ、高い評価をくだしていた。一方で幕府について

は、征長強行派であつた小笠原長行が老中に復帰したことについて「人心失望之第一」として、「禍乱之増長」を予見し、このうえは「一国独立之覚悟專一にて……進而は天下之非政を正し、退てハ一国の人民を安じ、所謂天吏之道を尽すの外」あるべからずと説いている。¹⁷ こうした主張が、幕府と対峙し、薩摩との密接な交流をすすめつつ富国強兵路線をすすめていた越前藩論と響きあう状況にあつたことは、もはや贅言を要しまい。

ただ留意すべきは、この時局にあつても越前藩内における春嶽の主導権はゆらいでいないという点である。いわゆる文久改革派の復権も、その中核的存在であつた長谷部甚平や三岡八郎には及んでおらず、あくまで一藩の枠内で富国強兵路線をすすめるために、害の少ない範囲においてメンバーを取りこみ、その実務能力を利用する形をとつていたといえよう。

2 軍事改革と英学の摂取

慶応二年冬春嶽帰国時の改革最大の柱はなんといつても軍事改革であつた。その眼目は長州征伐を経験するなかで痛感した銃隊の充実、いわゆる「銃隊引き立て」にあつた。

軍制改正の面からいえば、それは例えば一月に大番六組を四組とし、大番組の外に遊撃隊二隊を新設した。¹⁸

これは藩直轄の銃隊として位置づけられ、費用は高割で賦課された上納米でまかなうかたちをとつた。¹⁹ 嘉永五年以来の軍制改革においても銃隊編成は推進されていたが、それは弓組を銃隊とするなどあくまで既成の軍事編成の枠内での変更であつた。このときはじめて、諸組・何組の名称を廃し、旧来の枠組みをこえた機能的な銃隊組織の新設がなされたのである。また軍役人割も改定された。一七世紀以来の幕府軍役令にそつた人割がはじめて

削減され、例えば高四〇〇〇石のものは三二人の召連人が必要であったものが二七人に、三〇〇〇石のものは二三人が二〇人になるなど、負担の軽減がはかられた。そのぶん「人高兼而致扶助、宜放免調練等為致稽古候様」命じられている。また「大砲御手伝並軍役米」も免除され、実戦的な軍事力を育成すべく配慮がなされていることがうかがえる。²⁰ こうした改定は、八月の幕府の軍制改正をうけて行われたものと思われるが、幕府の場合より一層の負担軽減がはかられており、藩の軍制が相対的に自立化の傾向をみせていることは見のがせないところである。

軍事調練については、全面的に英式調練の採用がはかられている。十一月一六日軍事奉行芦田信濃へ次のような申し渡しがあった。

今度英式練法被 仰出、無拋異同も有之ニ付、生兵調練之儀兵学所砲術所役輩被申談、修行之者江厚可被致諭告候²¹

兵学所と砲術所が連携して英式調練をすすめよということになるが、嘉永年間以来オランダ式の高島流砲術を核にくみたてられた御家流に代えて英式調練に改革することは大きな方向転換であった。この五月に兵学所が創建されたのはその出発点であった。藩はこの時「近來西洋諸州三兵を初め築城学、造営学等精練に付、流儀に拘はらず広く研究引立心配すべき」旨を達していたのである。²² そしてこの兵学所における研究をリードしたのは瓜生三寅であった。瓜生は長崎においてオランダ改革派教会に属する米人宣教師フルベッキについて英学を学び、幕府の長崎英学校「英語所」の教官をつとめ、当時藩の「英学用人支配」に任じられていた。²³ かれはイギリス公

使パークスと浅からぬ交流をもち、一〇月には藩命をうけて横浜の英軍兵営において兵事を研究し、帰国後「英式歩操新書」九冊を翻訳している。この時期幕府は陸軍について仏式調練を全面的に採用しようとしており、越前藩が薩摩藩とともに英式調練を採用していることは、両藩の密接な交流にみられる政治的立場の共通性を映し出しているといえよう。

もう一点軍事に関して、火薬製造が進んでいたことを指摘しておきたい。越前藩の本格的な銃火器製造は安政四年の製造方にはじまり、六年の制産方に引き継がれ、さらに元治元年からは製造局がこれを担ってきた。この間銃器の製造は一貫して行われたとおもわれるが、火薬（合薬）製造については、松岡火薬局が安政四年四月と翌五年三月に爆発事故を起こし、その後廃止されたとこれまでいわれてきた。だが先稿で見たように、慶応二年六月には薩摩藩士野村宗七（盛秀）が「松岡合薬所」を視察しており、この時には火薬製造は復活していたと思われる。越前の火薬は想像以上に良質であったようで、慶応三年四月宇和島藩の伊達宗城は京都における春嶽との談話のなかで、「合薬薩州より貴国之を少々もらひ候処、絶佳にて中々薩トイヘトモ越前の合薬より上品ニハ不出来之趣」と述べている。²⁶越前藩の合薬サンプルが薩摩から宇和島にまわっていることも興味深い。その評価の高さに越前藩軍事改革の成果の一端をみることできよう。

軍事改革の推進はまたさらなる英学の知識を求めることとなり、海外交流をも積極化させた。まず、藩は慶応三年二月長崎のフルベッキの英学塾に遊学中の日下部太郎（八木八十八）に藩費を給して、英学修行のため三年の米国留学を命じた。²⁷日下部はフルベッキのもとで横井小楠の甥左平太・太平と同窓の交わりを持っており、彼らの後を追うようにフルベッキの斡旋で米国ニュージャージー州ラトガース大学に入学した。さらに藩は同じく慶応三年四月に佐々木権六と柳本直太郎兩名の米国行きを幕府に願ひ出て、許可を得ている。²⁸当時製造奉行の

重職にあった佐々木のばあい、四月下旬には横浜を発ちアメリカに向かっているが、単なる英学修行ではなく、公的なかたちで米国側の待遇をうけ、軍事関係資料の収集を行っている。次に紹介するのは米国軍務書記官グラントが国務書記官セワードにあてた一八六七年八月二三日付けの書簡である。

今般日本越前侯ハ陸軍全体ニ関スル兵制ヲ承知セラレ度キ趣ニテ、重役佐々木権六君ヲ以テ右ニ関スル必需ノ書籍・軍器等総テ合衆国政府ヨリ購求セラレ度キ旨申入レラレタル条承知セリ。右ニ就テハ更ニ異存ナキコトナレハ、同君ノ依頼ニ応ジ夫々取斗アルベシ。将又兵站部長官ニハ各種軍装即チ工兵・砲兵・騎兵・歩兵等ノ軍装、又タ軍法長官ニハ野戦武器即チ現時使用ノ小口径ノ大砲・馬具・改良モスケット銃等、又タ副将官ニハ陸軍教育及ビ法規ニ関スル書籍ヲ佐々木権六君へ寄進スベキ旨ヲ命令シ置キタレバ、此段通知ニ及ベリ。且又海軍兵制法規ヲモ請求アラバ海軍省へ照会アリテ然ルベキナリ。²⁹⁾

すなわち陸軍兵制全体に関する知識・情報を得たいとの越前侯の意向をくみ、佐々木に対して各種軍装から大砲・馬具などの軍器や、陸軍教育・法規に関する書籍を寄贈すること、海軍についても求めがあれば便宜をとりはからうようにとの連絡である。ところで、佐々木の米国出張の「指図」者は「亜国新九三番ウエンリード」³⁰⁾となっており、これは地番からして横浜在留の元アメリカ領事館書記ヴァンリード (E. M. Van Reed) に相違ない。彼は当時越前藩や薩摩藩と取引のあった米商社オーガスティン・ハード商会の社員 (エイジェント) であるとともに、六五年以来みずから求めて駐日ハワイ総領事となっていた人物である。³¹⁾長崎のフルベッキとは別ルートで、越前藩が英米式の軍事制度を体系的なかたちで導入しようとしていたことがわかる。佐々木は翌明治元年

一月帰朝している。

なお越前藩の海外留学生については一般に日下部がその嚆矢とされているが、同じころ柏林之助が英国留学していることはほとんど知られていない。³² 薩摩藩士野村盛秀の『欧行日誌』によると、パリ万国博覧会御用でヨーロッパに渡った帰途、野村はセイロン島（スリランカ）ゴール港のホテルにおいて伯と出会った。慶応三年五月一日のことである。記事には「図らんや英商ガラバ、長州毛利藤四郎、服部政介、越前柏林之助等と邂逅」と記されている。³³ 長州藩の二人（服部は支藩長府藩の服部潜蔵）は第二次長州藩留學生のメンバーとしてガラバー（ガラバ）の世話でその郷里スコットランドのアバディーンに赴くところであり、ことに毛利はガラバー家の世話で地元の中學に通うことになる。³⁴ いうまでもなく彼らの渡欧は薩摩藩の手を借りた密航であったが、その中に越前藩門閥上士（高知席）の伯家の子息である柏林之助がふくまれていたのである。薩摩藩は長州藩士以外にも慶応二年八月には長崎遊学中の加賀藩士二名を英国に密航させた前例もあり、諸藩との連携強化の一環として大名同盟路線にそってこのとき伯の英国行を支援したものとおもわれる。なお、ガラバーはこのとき薩摩と進めていた長崎の小菅ドック建造の手配をかねて、一時帰国するところであった。³⁵

3 経済政策の展開

慶応元年以降財政難の中で越前藩が薩摩との藩際交易に活路をみいだそうとしていたことは、別稿において既に考察を加えたとおりである。³⁶ それは越前藩が薩摩藩から公的な資金援助をうけ、これを資本に産物会所が領内外の生糸や茶を買い付け、薩摩側に渡すかたちのものであった。薩摩側はその資金の多くをイギリス・オランダ

から導入しており、薩摩が買い入れた産物も大部分は外国側に売り渡されていたものとみられる。しかし薩摩側の債務返済は遅れがちであったようで、慶応二年も後半に入ると、外国側は資金回収にのりだした。イギリス資本の場合はアジア最大の貿易商社ジャーディン・マセソン商会がグラバー商会に出資するかたちで薩摩への融資が多く行われていたが、ジャーディン・マセソン商会はグラバー商会に対して担保確保を求めるとともに、出資金の早期回収を督促しはじめた。これをうけグラバーは薩摩をしめつけにかり、八月、五代友厚は「異人共より催促のみ相受け、ただただ切迫」として窮状を藩庁に訴えざるをえないほどであった。³⁷

一月にいたると、薩摩にイギリス離れの兆候が見え始める。在長崎の薩藩財務官僚であった汾陽次郎右衛門は、鹿児島島の桂右衛門にあて次のように書き送っていた。

やかましき英商の方払済申候付、無此上安心ニ罷成候。……已来者蘭岡（オランダ領事ボードウィン）一口ニ約り、此者義者此節之御恩沢も有之、彼是といたし候内越前方御利益も相立、且内之浦材炭類御繰立ち、都而一手ニ相渡候様仕候ハ、自然と此口も塞り解帶女身之時宜可罷成と乍不及詰居中精々申談候事御座候。³⁸

すなわち「やかましき英商」を離れ、今後はオランダ一本にしぼって越前藩との交易品をはじめとする物産の引き渡しを行うのが良いのではないかと話し合っているというのである。もともとこの見込みはある意味で正しかった。慶応三年に入るとジャーディン・マセソン商会はグラバー商会との取引を停止する方針を決め、五月には融資を中止することになるのである。³⁹ また越前藩との交易について、現場をあずかる汾陽次郎右衛門らはこの慶応二年末の段階においては、続行・拡大する意志があったことがわかる。しかし鹿児島における紡績事業の開

始などもあって、薩摩側の資金難は相当のもので、そうしたなかでの越前藩との交易、あるいはオランダとの取引も順調にいったとは考えにくい。

ところで越前藩は慶応三年五月会所奉行内田閑平に対し次のような命を下した。今後は産物会所と他国会所を統合して「総会所」と称し、これを会所奉行の支配下に置くこと、さらに会所奉行は「札所」をも取り扱うようにというものであった。⁴⁰ 産物会所は福井・三国・今立五ヶ村など領内に複数あったと思われるが、文久三年以後これらは場所に応じてそれぞれ寺社町奉行あるいは郡奉行の管轄となっていた。一方の他国会所については、横浜商館（石川屋・越州屋）は商人名義となっていたので別扱いであり、また下関の商館（福井屋）は撤退したと思われ、したがって実際には長崎・敦賀の商館と金沢「順好堂」などがこれにあたるであろう。⁴¹ これらは勘定奉行の管轄となっていたものである。こうした産物の集荷・販売にかかわる組織を、一元的に会所奉行のもとに収めたのである。そして会所奉行はさらに「札所」をも扱うとすれば、藩札による産物の総会所への買い上げをふくむ商品流通を、藩権力が一手に掌握しようとするねらいは明らかである。これはかつて文久年間に「制産方」がおしすすめた富国策の復活に外ならない。薩摩からの資金導入ではじまった慶応期の富国策であったが、その融資が期待薄になるなかで越前藩としては再び自力による富国策にすまざるをえなくなったものとおもわれる。これは言うまでもなく大名同盟路線崩壊の経済的徴証であった。⁴² そしてまたかつて同様の政策をおしすすめた経緯をもつ文久改革派復権組の存在が、こうした方向転換を可能にしたであろうことも察するに難くない。

この後越前藩は兵庫開港への時流をみすえて、神戸進出への動きをみせる。家老本多修理の日記『越前藩幕末維新公用日記』から関連記事を抜き出すと次のようになる。⁴³

慶応三年六月一日 一昨日団野真之助（勘定吟味役―高木）神戸より帰り、地所之事を呼出聞

八月 八日（修理―高木）神戸へ着船、三ノ宮前三茂と申宿へ入……七時より神戸御屋敷地見物

八月一〇日 朝神戸名主生島四郎太夫来り、目見申付ル

そして八月一六日に至って越前藩は神戸における土地借入・建物普請の許可を幕府に申請した。

今度摂州神戸村字井上与申地方、同所生嶋四郎太夫地面之内三千坪余、越前守永々借受申候内約取結、追々建物等取懸申度奉存候。此段御届可申上旨被申付越候⁴⁴

これに対し幕府は九月五日「書面之趣ハ生田川を境御開港御用地ニ相成候儀ニ而右江接近之場所ニ付難相整候事⁴⁵」として不許可を返答した。新開港場進出をはかる越前藩のくわだては、外国交易の独占をはかる幕府の手によって阻まれたのである（薩摩などの場合も同様であった）。

一方、事実上越前藩の横浜商館であった石川屋も幕府からの圧力をうけ、難局に立たされていた。三井家は慶応三年七月、幕府から横浜において公金を主要原資とする市中融通金貸付けを命ぜられたのをうけて、横浜御用所を設けて貸付けを開始することにした。この発端は前年一二月幕府が関税収入の一部を三井に貸下げ、それを江戸の間屋商人に荷物を担保にして貸付けることを命じたことにある。この趣法は幕府勘定奉行小栗忠順らが幕府の財政危機を救うべく打ち出した窮余の一策であったが、三井側は江戸御用所を設けて貸付金を取り扱わせることにした。幕府はさらにこれを横浜にも準用せんとしたが、三井側は横浜商人の経営基盤がまだ不安定である

ことを考慮して、手堅い生糸売込み商人に生糸荷為替組合を組織させ、公金貸付けを取り扱わせることとしたのである。この時三井横浜店は横浜御用所と改称された。生糸荷為替組合のメンバーは八人いたが、その一人に石川屋の支配人、もと福井藩士岡倉寛右衛門こと石川屋金右衛門が加えられていたのである。⁴⁶

ところでこの運営仕方は、荷為替組合の売込み問屋に生糸を持ち込む生糸荷主に對して、江戸御用所から生糸価格の八割の割合で荷為替を取り組み、売込みがすみだいい横浜で決済するというやり方で、その過程で故障があった場合には組合の八人が共同で責任を負うという仕組みになっていた。⁴⁷これが生糸の流通統制に通じるものであったことは容易に察せられるが、この時事実上幕府の財政機関の一環に位置付けられた三井の江戸・横浜御用所には、さらに銀札の発行元としての役割も求められていった。⁴⁸ここで視野を広げて西の兵庫商社の開設・金札発行という周知の幕府構想とリンクさせて考えると、横浜荷為替組合は兵庫商社と一対の「横浜商社」ともいうべき位置づけとなり、この両商社を統合するものとして日本「商業・航海大会社」を展望し、これを基軸として小栗らはフランス輸出入会社とむすぶ壮大な幕府再建策をもくろんでいたことが見えてくる。⁴⁹この状況下で、兵庫における越前藩の進出計画ははじきだされ、横浜の石川屋もこの幕府構想の中に取り込まれつつあったのである。慶応三年薩越交易が行き詰まり、一藩富国策の道を余儀なくされていた越前藩であったが、その行く手には幕府の最後のあがきともいうべき郡県路線の壁が立ち塞がっていたのである。⁵⁰

4 政治史上の位置づけ

これまで述べてきた越前藩の藩政改革と中央における政局とのかかわりについて以下考察を加えていきたい。

慶応二年將軍家茂が大坂城中で死去し、第二次長州征伐も小倉口の解兵という事態をうけて幕府内で中止が論議される中で、松平春嶽は八月一二日慶喜に対し次のような七カ条の勸告を行うことを決した。①將軍の喪を發すること。②慶喜は徳川宗家継統のこと。③宗家継統後幕府は無いことになるので、帰府するか滯京するかに進退は叡慮に従うこと。④徳川家は従来の制度を改め、諸侯への命令などは行わず、尾張・紀州兩藩同様となること。⑤幕府が設置した所司代・守護職・町奉行等の存廃はすべて叡慮に従うこと。⑥兵庫開港・外国交際・諸侯統括・金銀貨幣のほか天下の大政はいつさい朝廷に返上すること。⑦天下の衆議により將軍職をうけることになっても、諸侯への命令等の書を旧套に復するまでとし、その他の制度は改正すること。⁵¹

ここでは慶喜に「反正」をもとめ、とりあえず徳川家の相統は勧めつつも、將軍職については「天下の衆議」によって決めるべしとし、その可否が決まるまでは「天下の大政」は朝廷に返上すべしとしている。その大政の内容についても明確に規定して、兵庫開港・外国交際などの外交権、諸侯統括権、貨幣鑄造権を挙げ、將軍職就任後も幕府は諸侯への命令権以外は放棄すべしとしている。要するに將軍代替わりを奇貨として、幕府みずからの手で内外の主権を朝廷に帰せしむることを求めたのである。これが文久二年以来越前藩が訴え続けてきた幕府「私政改良」論の総決算であったことはいまでもない。

この勸告が慶応三年の土佐藩の大政奉還の建白に先立つもので、しかも大政について具体的な内容を規定しているところは注目に値しよう。ただ最終的な政治形態としては幕府の存続をみると、朝廷主権のもとで（それを支える国家意志決定機構として議會制度を視野に入れた諸侯會議が構想されていたことは間違いない）幕府が間接的なながらも一定の諸侯統括権（命令権）に基づいて行政権をにぎる形の中央政府が考えられていたものと思われる。その意味で、公議政体構想の一手手前に位置するものであったということができよう。

これを受けた慶喜は表面的にはこれを入れる姿勢を見せつつも、將軍就任への意欲たくましく、結局前述したように春嶽は一〇月には慶喜に失望して福井に帰っていった。一二月五日孝明天皇の内意をうけるかたちで慶喜は將軍職に就くが、この前後の政局のリーダーシップは幕府がとりつづけた。江戸では徳川郡県路線をめざす幕政改革はおしすすめられ、京都でも一会桑体制はくずれながらも幕府は朝廷を掌握しつづけ、これに対して薩摩を初めとする諸藩は反発をつよめつつ、割拠体制の継続を余儀なくされていた。こうしたなかで越前藩はみずからの政權構想実現の見込みを得られないまま、海外留学生の派遣をふくめて薩摩との交流を保ったのである。その意味で、まだ大名同盟路線存続の政治的条件は失われてはいなかった。ただ薩摩は幕府の征長失敗という有利な状況を前提にして、薩長盟約をうけるかたちで長州の政治的復権にむけて朝議を動かすべく、徐々に朝廷改革を策しはじめる。大久保一藏（利通）が岩倉具視に接触するのもこのころである。一二月二五日孝明天皇が崩御し、新將軍慶喜のもとで幕府が慶応三年一月二三日長防解兵を正式に達すると、薩摩の動きは急となる。長州復権にむけて朝廷に圧力をかけ、特に人事介入を公然と工作するようになる。⁵²中央政界への本格的進出である。それは薩摩にとって割拠体制からの脱皮をしめす新たな一歩であり、同時に大名同盟路線からの飛躍の端緒であった。⁵³

他方幕府はいえは、兵庫開港にむけてみずからのリーダーシップを誇示し、征長失敗による幕権の失墜を挽回すべく、外交攻勢をかけていく。慶喜は三月末から四月初めにかけて英仏蘭米の公使を大坂城に引見して兵庫開港の意志を表明した。この時期の慶喜の政權構想については、仏公使ロッシュの影響をうけて徳川絶対主義あるいはフランス第二帝政を目指すものであったとする見解が根強いが、その史料の根拠は不十分であり、また現実性も薄い。幕府内でも小栗忠順らの政治路線と慶喜のそれを同一視することはできないが、手段はともかく最

終的な幕府のありかたとして、幕府を国家主権をもつ政治主体として再生させたいという意向は共通していたのではない。それは対外的宣伝のために慶喜が起草させた『国律』にいう、「専ら強幹弱枝の法」をたて国内を統治する「郡県之制」を敷く国家の政治主体として認識されていたものと思われる。⁵⁵この「郡県之制」は天皇の存在も大名の存在も排除するものではない。ともに將軍の命に従うことを前提として国家支配の構成要素として認められているのである。その意味で「大君のモナルキ」⁵⁶ではあっても、徳川絶対主義あるいはフランス第二帝政とは異なるものであることを銘記すべきである。

幕府と薩摩の思惑が交錯する中で、五月京都において薩摩・越前・土佐・宇和島の四侯による会議が実現する。ここでは兵庫開港に向けてみづからが主導し早急に国内体制を整えようとする幕府と、朝廷主導のかたちで長州復権を図ろうとする薩摩の意志がぶつかりあう中、越前藩はひたすら両者の周旋につとめた。ただし、このときの春嶽が実は幕府寄りの心情を有していたことは、表面上薩摩に同調するみづからを「幕は正なり我は曲なり」と自嘲的に述べていることから明らかである。⁵⁷五月一九日長州処分をいかにするのかと問ひ詰める島津久光に對し、將軍慶喜が「寛大」にしたいとの意向を漏らすと、同席していた春嶽は「ココニ至テ初而天日昭々、台言長国之蘇生之根基ヲ生セリ、可喜可喜」と日記に記した。⁵⁸

この一時期、越前藩は土佐藩山内容堂の提唱した、慶喜に摂政を兼ねさせて政権の一元化をはかつてはどうかという構想に同意する姿勢をみせている。五月一五日容堂は春嶽に對し「朝といひ幕といひ二方なる故姦人姦をいるるの地あるなり。故に此際大樹公自ら摂政殿へ入らせられ、朝廷枢要の方々は伝議に至るまで召させられ、其席へ我々四人も出共に詮議することとなりなは、……朝なく幕なきものにして上策なるへし」として朝廷改革論を打ち明けた。⁵⁹これに對し春嶽は「貴兄の考慮至極之同意感服するニ堪たり」とし、中根鞆負と相談のうへ明

朝老中板倉勝静に申し入れるよう約束した。翌日これを聞いた板倉は「殊之外悦ひにて」、早速慶喜に伝えると答えた。⁶⁰慶喜も「至極尤之見込」としてこれをいれる姿勢を示したという。⁶¹薩摩に対抗するために、朝廷を新たな形で掌握すべく土佐・越前と幕府がひそかに連携する動きすらみせていたのである。

五月二四日兵庫開港および長州寛典処分⁶²の勅許がおりた。しかしその後長州処分の手続きを具体的につめるなかで、越前藩の立場は変化する。幕府は長州に対し寛大の処置をとるにあたってなんらかのけじめを求めようとした。毛利大膳父子または家老の嘆願書提出の必要性を唱えたのである。越前藩はこれに対し、もし長州が応じない場合は「昔日に立戻り、征討を議せざるを得ざるに至るへし。……先年尾老公総督の際毛利家に於いて三老臣を許し謝罪状を出し、初めに立戻り御処置あるへし」として猛然と抗議した。⁶²長州再征反対時の持論を再びぶつけたのである。藩主茂昭が第一次征長軍副総督をつとめた経緯から長州再征を「失策」とする越前側と、なんらのけじめなく長州を寛大に扱うことは国家の「政典」⁶³にかかわるとする幕府側との対立は、越前藩を再び幕府から遠ざけることになった。五月二六日四侯は連名で二四日の朝命は自分らの建議するところと齟齬し、本末錯乱驚愕に堪えざる旨を論じ、あらためて朝廷の意向を問う伺書を提出した。家門たる越前藩が薩摩藩等とともにこうした行為にでたことは前代未聞のことであった。会津藩・紀州藩などは、こともあろうに家門の越前藩が「外藩に付和するは最も不都合なり」と非難し、また幕府有司は春嶽が三侯とともに「俄に反覆して幕府になし能はざる所を責め、剩へ芸藩を扇動して（長州に嘆願書の提出を求める―高木）文書の回達を妨げんとす」るのは許しがたいとして、越前藩に対する「怨恨」を深くするに至った。⁶⁴

すかさず幕府側は板倉老中らが越前藩の懐柔に乗り出す。六月二一日板倉は中根鞆負を呼んで先の慶喜摂政案は妙案であるので、縁家である細川家を通じて正式に申し出てはどうかともちかけた。⁶⁵しかし、越前藩側は「幕

府ニ於テ実ニ反正之道立、諸藩ニ於テ感佩ノ上」でなくては実現は難しいとして、その周旋を辞している。⁶⁶

結局越前藩は七月一九日「幕府反正の望ミハ絶果たり」として帰国を決意し、八月六日京都を離れた。四侯会議は幕府によって利用され、捨てられたかたちになった。これを境に薩摩の大久保・西郷らは「武力」をもって朝廷を掌握し、長州復権・朝廷改革をはかる路線につきすすむ道を取り、越前藩は一藩割拠・富国強兵への道を歩まざるをえなくなる。前述したように薩摩との交易を前提とせず、独自の富国策をさぐるべく展開された総会所の設置をはじめとするこの時期の同藩の経済政策はこうした政治状況に対応する。この時「藩国家」の連盟体をめざす大名同盟路線は政治的にも消滅したといえよう。⁶⁹

幕府との関係も悪化し、これがまた神戸・横浜における経済政策の衝突と表裏の関係にあったことは言うまでもない。こうして幕府と離れ、薩摩とされた越前藩は大政奉還にいたるまで政治的には傍観者の立場に立たざるをえなかった。土佐藩による大政奉還建白が時流をリードするのは、こうした状況においてであった。国内的にも国際的にも、そして政治的にも経済的にも一藩割拠を許す条件は見出せず、逆に時流は国家「主権」の掌握をめぐって朝廷を核に中央政界の再編が必至となる地点にさしかかっていたのである。

おわりに

以下簡単な要約を付して結びに代えたい。

① 越前藩では慶応期に入り、かつて横井小楠のもとで一藩レベルの富国策を主導した文久改革派が復権しつつあり、藩は慶応二年一〇月評定所を設け、公議を採る態勢をとって藩内をまとめようとした。当時の政局は、長

州再征後も幕府に「反正」の色はなく、割拠体制の継続を余儀なくされる状況にあり、このなかで越前藩は富国強兵にむけて薩摩藩とのあいだに慶応元年以来の官交易をはじめとする幅広い交流を保とうとしていた。

② 慶応二年冬越前藩は大規模な軍事改革を断行した。内容は藩直轄の銃隊としての遊撃隊の新設、軍役人割の改定・軽減、英式調練の採用などであったが、全体に藩の軍制が幕府の重圧から解放され、自立化する傾向が看取される。

③ 軍事改革は越前藩の英学摂取を積極化させ、慶応三年にはいると海外留学生も派遣される。渡航ルートとしては、長崎のフルベッキを介するルートと、横浜のヴァンリードを介するルートがあったが、製造奉行佐々木権六の場合慶応三年四月に横浜ルートでアメリカに渡り、合衆国政府から正式に軍事資料の提供を受けている。また同じころ、藩上土の子弟狛林之助は薩摩藩の世話をうけて、長州藩留学生とともにグラバーに同行するかたちでイギリスに密航している。

④ 経済政策では、慶応二年末までは薩摩との交易は継続される状況にあったが、三年に入ると薩摩側は外国資金の導入が難しくなり、越前藩との交易も暗礁に乗りあげたとおもわれる。五月越前藩は「総会所」を設けて領内の産物会所と他国会所を統合し会所奉行（札所も取り扱う）の下におくなど、商品流通の藩権力による一元的な掌握をはかっていく。これは薩摩との関係が薄れるなかで、越前藩が一藩富国策の道を採らざるをえなくなった結果であろう。こうしたなか越前藩は兵庫への進出をはかるが、幕府によって阻まれる。横浜においても、藩の商館であった石川屋が生糸荷為替組合のメンバーの一人に選ばれ、幕府「郡県」路線の担い手として組み込まれていくこととなり、慶応三年七月以降一藩富国策は行く手をふさがれる形となった。

⑤ 長州再征期以来の越前藩と薩摩藩の密接な関係は、幕府の独走に失望した諸藩の割拠志向という政治的状况

を前提に、自立した藩国家のブント（連盟）化¹¹大名同盟路線に向かう政治運動の一環として機能する面をもっていたが、慶応三年の四侯会議の破綻を境に、状況は一変する。薩摩は在京首脳部を中心に武力クーデターで朝廷を掌握する方向に進み、越前藩は一藩割拠の道を採用することを余儀なくされる。経済的にも薩摩と切れた越前藩は、大名同盟成立の条件が失われるなか、幕府との距離を広げつつ政治的には大政奉還まで傍観者たらざるをえなかった。

注

- (1) 歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3（平凡社、一九五八）、一三九頁。
- (2) 田中彰『明治維新政治史研究』（青木書店、一九六五）には長州藩の慶応改革の分析がなされ、幕府慶応改革と対比されている。また佐賀藩については、木原溥幸『幕末佐賀藩の藩政史研究』（九州大学出版会、一九九七）が慶応期について言及している。
- (3) 島恭彦『財政政策論』（河出書房、昭和一八）、信夫清三郎『マニユファクチュア論』（河出書房、昭和二四）、加藤亥八郎『越前藩における改革とその構想』（『日本史研究』一八（昭和二八）、三上一夫『公武合体論の研究』（御茶の水書房、一九七九）。
- (4) 高木不二『史学』六八巻一・二合併号（三田史学会、一九九九年一月）。
- (5) 『続再夢紀事』六（日本史籍協会叢書）四五頁。
- (6) 『奉答紀事』（東大出版会、一九八〇）二七七頁。
- (7) 『松平春嶽末公刊書簡集』（伴五十嗣郎編、福井市立歴史博物館刊、一九九一）七〇頁。
- (8) 「剗札」「旧藩政役成」（松平文庫）から作成。なお作成に際しては、舟澤茂樹氏の協力を仰いだ。
- (9) 『松平春嶽末公刊書簡集』七二頁。
- (10) 『越前藩幕末維新公用日記』（福井県郷土誌懇談会、昭和四九）三二二頁。

(11) 「家譜」二二六（松平文庫）。

(12) 『松平春嶽末公刊書簡集』二〇一頁。

(13) 「家譜」二二六。

(14) 山崎正董『横井小楠』伝記編（明治書院、昭和一三）八七九頁。

(15) 同右、八八〇頁。

(16) 同右、八九五・八九六。

(17) 『続再夢紀事』六、一〇三・一〇四頁。

(18) 「家譜」二二六。これに関連して、「府県史料―敦賀県―」（国立公文書館）ではこの時期の兵制改革について「土家ノ強壮ナル者ヲ編シテ五十小隊（二隊兵員四十名）トナシ、四小隊ヲ以テ一大隊トス。別ニ大砲十八門、砲兵隊三隊（二隊兵員五十名）ヲ置ク」と述べている。

(19) 同右。

(20) 同右。

なお、次に参考のため越前藩旧令（貞享年間）、新令（慶応二年一月）、幕府新令（慶応二年八月）の軍役人割の比較対照表をかける。

	旧令	新令	幕府新令
	四千石	三千石	二千石
	一千石	六百石	
新令	三二人	二三人	二〇人
幕府新令	二七人	二〇人	一二人
	三二人	二四人	一四人
			六人
			三人

(21) 「嘉永軍帳」（松平文庫）、「家譜」二二六、『陸軍歴史』（勝海舟全集）から作成。

(22) 「家譜」二二六。

石橋重吉『若越新文化史』（安田書店、昭和五三）一〇八頁。これに関して「府県史料」には「慶応二年丙寅二月英式（千六百七七年式）ニ改メ」たとある。

- (23) 舟澤茂樹「瓜生三寅と福井藩」(『ジョセフ彦記念会誌』第五号、昭和五〇年六月)。
- (24) 山下英一「グリフィスと福井」(福井県郷土誌懇談会、昭和五四) 一四九頁。
- (25) 高木前掲論文参照。
- (26) 『福井市史』資料編五・近世三、六三五頁。
- (27) 『若越新文化史』一〇九頁。
- (28) 『家譜』二二七。
- (29) 『若越新文化史』一〇・一一一頁。
- (30) 『家譜』二二七。
- (31) 「横浜人物小誌、異色の居留地外国人ヴァン・リード」(『横浜開港資料報』昭和六〇年二月一日)、福永郁雄「ヴァン・リードは“悪徳商人”なのか」(『横浜居留地と異文化交流』山川出版、一九九六)。
- (32) 『若越新文化史』に伯が英国に留学し鉱山学を学んだという記事がみえるが、年月日は記されていない。
- (33) 「野村盛秀欧行日誌」(『東大資料編纂所、島津家文書』)。
- (34) 犬塚孝明「明治維新対外関係史研究」(吉川弘文館、昭和六二) 一六二頁。
- (35) A・マッケイ「トマス・グラバー伝」(中央公論社、一九九七) 一三九―一四四頁。
- (36) 高木前掲論文参照。
- (37) 杉山伸也「明治維新とイギリス商人―トマス・グラバーの生涯」(岩波新書、一九九三) 一三〇頁参照。
- (38) 「汾陽光遠書簡」(『東大資料編纂所、島津家文書』)。
- (39) 石井寛治「近代日本とイギリス資本」(東大出版会、一九八四) 一四一頁。杉山前掲書、一三一頁。
- (40) 『家譜』二二七。
- (41) 高木「松平春嶽受譜期の越前藩」(『日本史研究』四二三、一九九七年一月)、同「幕末文久期の中央政局と越前藩」(福沢研究センター『近代日本研究』一四、一九九八年三月)参照。なお、金沢については「三好波静略伝」(国立史料館、越前史料) 慶応元年一月二一日条に「旧藩よりの出張店在金沢順好堂の御用相勤候に付銀八百匁を賜はる」とある。

(42) なおもう一方で、大名同盟路線をささえるはずであった薩摩藩のベルギー商社計画も破綻する。この計画の頓挫の直接の原因は、薩摩藩が独立国としてベルギー国とのあいだに和親・通商条約を結べなかったことにある（高木前掲論文、一九九九参照）。

(43) 『越前藩幕末維新公用日記』（福井県郷土誌懇談会、昭和四九年）三八九・四二三・四二四頁。

(44) 「家譜」二二七。なお神戸進出をはかったのは、薩長や西南雄藩だけではないことに注目すべきである。

(45) 同右。

(46) 『横浜市史』第二巻、六八九・六九四頁。なお越前藩は石川屋とは別に生糸以外の商品を扱う店（越州屋）を有していたが、この店締役も金石衛門が兼ねていた。高木「松平春嶽受譴期の越前藩」参照。

(47) 『三井事業史』（三井文庫、一九八〇）本編第一巻六六五・六六七頁。

(48) 『徳川慶喜公伝』三（平凡社、昭和四二）三七二頁。

(49) 同右、三六八・三六九頁。

(50) 石井孝『明治維新の国際的環境』（吉川弘文館、昭和四八）、分冊二、六七七・六七八参照。

(51) 『続再夢紀事』五、三三四・三三五頁。

(52) 原口清「近代天皇制成立の政治的背景」（遠山茂樹編『近代天皇制の成立』岩波書店、一九八七）、同「慶応三年前半期の政治情勢」（『名城商学』三七―三、一九八七）参照。

(53) これに関して、この時期薩摩藩内において五代友厚の経済路線が後退していることが注目される。ベルギー商社計画の破綻の問題とからめて、今後の検討を要しよう。

(54) 例えば、石井孝『戊辰戦争論』（吉川弘文館、昭和五九）、松浦玲『徳川慶喜』（中央公論社、昭和五〇）などが挙げられる。

(55) 『徳川慶喜公伝』三、三〇四頁。

(56) 福沢諭吉書簡（慶応二年十一月七日、福沢英之助宛）。ここにおいて福沢は大名同盟は「大名のカジリヤイ」になると批判し、「大君のモナルキ」でなくてはならないと主張している。なおこれは「將軍独裁制」と理解される事が多いが、福沢の場合「コンスチテューショナル・モナルキ」（立憲君主制）の概念を排除する

ものではない。福沢は幕府翻訳方であり、慶喜の郡県制を考えるときにも、参考になるであろう。

(57) 『福井市史』資料編五、七二二頁。

(58) 同右、七二六頁。

(59) 『統再夢紀事』六、二四二頁。

(60) 『福井市史』資料編五、七二〇・七二二頁。

(61) 『統再夢紀事』六、二五四頁。

(62) 同右、三〇七頁。

(63) 同右、三二六頁。

(64) 『徳川慶喜公伝』三、三八〇・三八一頁。

(65) 『統再夢紀事』六、三五七頁。

(66) 『越前藩幕末維新公用日記』三九七・三九八頁。

(67) 『統再夢紀事』六、四〇三頁。

(68) これは五月末から八月段階までにおいては在京軍勢力を中心に天皇主権体制構築に向けて朝廷を掌握しようとする武力クーデター計画である。従ってまだ江戸の幕府勢力との全面衝突を十分に意識した武力倒幕と呼べるものではない。佐々木克『大久保利通と明治維新』（吉川弘文館、一九九八）一〇二頁参照。

(69) この後の王政復古クーデター時の共同行動や、維新政府のもとでの大名間の交流などは、また別の脈絡での説明が必要になるろう。

（たかぎ ふじ 大妻女子大学短期大学部助教授）